



県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和2年2月7日（金） 第9772号

目次

ページ

告 示

- 保安林の指定施業要件の変更（森林保全課） 2
- 同 2
- 道路の区域変更（道路管理課） 3

公 告

- 特定非営利活動法人の定款変更に係る認証申請（県民生活課） 3
- 同 3
- 所在不明通知（森林保全課） 4

内水面漁場管理委員会指示

- 漁業法第六十七条第一項の規定等による指示の一部改正 4
- 同 5
- 水産動物の保護に係る指示の一部改正 5

入 札 公 告

- 一般競争入札の実施（警察本部会計課） 5
- 同 7
- 同（病院局総務課） 9

落 札

- 落札者等の決定（心臓血管センター） 1 2
- 同（小児医療センター） 1 2

■ 告 示

◎群馬県告示第29号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する。

令和2年2月7日

群馬県知事 山 本 一 太

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 北群馬郡榛東村（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 公衆の保健
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
榛東村（次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を群馬県森林環境部森林保全課及び榛東村役場に備え置いて縦覧に供する。

◎群馬県告示第30号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する。

令和2年2月7日

群馬県知事 山 本 一 太

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 多野郡神流町（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 公衆の保健
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
神流町（次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を群馬県森林環境部森林保全課及び神流町役場に備え置いて縦覧に供する。

◎群馬県告示第31号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県沼田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年2月7日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
一般国道	120号	利根郡片品村大字須賀川字アゾウケ285番の8地先から同郡同村大字同字前田231番の1地先まで	前	8.4～14.0 12.0～46.0	455.0 440.0
			後	12.0～46.0	440.0

■ 公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定による特定非営利活動法人の定款の変更に係る認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により、次のとおり公告する。

なお、同項の規定により、申請のあった日から1月間、申請に係る変更後の定款を群馬県生活文化スポーツ部県民生活課において縦覧に供する。

令和2年2月7日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 申請のあった年月日 令和2年1月27日
- 2 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人チャウス
- 3 代表者の氏名 加藤正幸
- 4 主たる事務所の所在地 桐生市広沢町七丁目7番地の5
- 5 定款に記載された目的 この法人は、子どもから大人まで幅広い層を対象に、自然体験活動（野外教育、環境教育、冒険教育等）、ツーリズム、災害教育、持続可能な地域づくり等のプログラムの企画・運営などに関する事業を行い、「人と人」「人と自然」「人と社会」をつなげ豊かな心を育み、持続可能な地域社会の創造・推進に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定による特定非営利活動法人の定款の変更に係る認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により、次のとおり公告する。

なお、同項の規定により、申請のあった日から1月間、申請に係る変更後の定款を群馬県生活文化スポーツ部県

民生活課において縦覧に供する。

令和2年2月7日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 申請のあった年月日 令和2年1月28日
- 2 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人A g r i F i r m J a p a n
- 3 代表者の氏名 新井利昌
- 4 主たる事務所の所在地 高崎市吉井町岩崎329番地
- 5 定款に記載された目的 当法人は、知的精神障害者等に対する生活支援及び就労支援を行うことにより、障害者の自立に関わる必要な環境を整え、また、高齢者に対する在宅福祉サービスを行うことにより、地域高齢者介護の充実を図り、もって社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により、保安林の指定施業要件を変更する予定について、その森林の所有者及びその森林に関し登記した権利を有する者に通知をしたところ、次の者の所在が不明なため、同法第189条の規定により、通知の内容を桐生市役所に掲示したので、その要旨を次のとおり公告する。

令和2年2月7日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所及び登記済みの権利者

指定施業要件変更予定保安林の所在場所	登記済みの権利者	備考
桐生市菱町五丁目榎谷419	大川伊十郎	

- 2 指定の目的 水害の防備
- 3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

「次のとおり」は、省略し、その関係書類を群馬県森林環境部森林保全課及び桐生市役所に備え置いて縦覧に供する。

保安林指定施業要件変更予定告示 令和元年12月3日群馬県告示第223号

■ 内水面漁場管理委員会指示

◎群馬県内水面漁場管理委員会指示第1号

漁業法第六十七条第一項の規定等による指示（平成16年群馬県内水面漁場管理委員会指示第2号）の一部を次のように改正し、令和2年4月1日から施行する。

令和2年2月7日

群馬県内水面漁場管理委員会会長 関 伸 一

2中「平成32年3月31日」を「令和4年3月31日」に改める。

◎群馬県内水面漁場管理委員会指示第2号

漁業法第六十七条第一項の規定等による指示（平成16年群馬県内水面漁場管理委員会指示第3号）の一部を次のように改正し、令和2年4月1日から施行する。

令和2年2月7日

群馬県内水面漁場管理委員会会長 関 伸 一

2中「平成32年3月31日」を「令和4年3月31日」に改める。

◎群馬県内水面漁場管理委員会指示第3号

水産動物の保護に係る指示（平成18年群馬県内水面漁場管理委員会指示第3号）の一部を次のように改正し、令和2年4月1日から施行する。

令和2年2月7日

群馬県内水面漁場管理委員会会長 関 伸 一

2中「平成32年3月31日」を「令和4年3月31日」に改める。

■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和2年2月7日

群馬県警察本部長 松 坂 規 生

1 調達内容

(1) 入札件名 IPR形無線機（ML、AU、FIX）の購入

(2) 予定数量 IPR-ML（車載用） 183式

IPR-ML（携帯用） 100式

IPR-AU（オートバイ用） 25式

IPR-FIX（固定設置用） 2式

(3) 調達件名の特質等 入札説明書による。

(4) 納入期限 令和2年12月25日（金）

(5) 納入場所 群馬県警察本部

(6) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を

切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された平成30・31年度物件等購入契約資格者名簿（以下「平成30・31年度資格者名簿」という。）に登載されている者であり、かつ、令和2年4月1日に、同項の規定により作成された令和2・3年度物件等購入契約資格者名簿に登載予定の者であること。

なお、この公告の日現在で平成30・31年度資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和2年3月2日（月）までに群馬県会計局会計課に競争入札参加資格審査申請を行い、同月9日（月）午後4時までに平成30・31年度資格者名簿の登載を確認し、群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係へその旨連絡すること。

- (3) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (4) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8580 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係 電話027-243-0110 内線2214～2216
- (2) 入札説明書の交付方法 令和2年2月7日（金）から同年3月2日（月）までの日（群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、上記(1)の場所において交付する。
- (3) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した入札参加資格確認申請書（以下「申請書等」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について群馬県警察本部が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、令和2年3月12日（木）までに入札参加資格確認結果通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 令和2年3月2日（月）午後5時まで（受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から午後5時まで）

イ 申請書等の提出方法 郵送又は上記(1)の場所に持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「I P R形無線機（ML、AU、F I X）の購入入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

- (4) 入札及び開札の日時及び場所 令和2年3月25日（水）午後2時15分 群馬県警察本部庁舎地下1階入札室（郵送による場合は、書留郵便とし、同月23日（月）午後5時までに上記(1)の場所に群馬県警察本部

警務部会計課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「IPR形無線機（ML、AU、FIXの購入入札書在中）」と朱書きすること。）

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。
- (6) 契約手続の変更等 令和2年度群馬県一般会計予算が議決されなかった場合其他県の都合により、本契約手続の変更、停止等の措置を行うことがある。
- (7) 落札決定の効果 当該入札の落札決定の効果は、令和2年4月1日の令和2年度予算発効時において効力を生ずる。なお、契約の締結は、同日とする。
- (8) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Matsuzaka Norio, Chief of Gunma Prefectural Police Headquarters
- (2) Products to be purchased: IPR-ML, 283 sets, IPR-AU, 25 sets, IPR-FIX, 2 sets
- (3) Delivery period: December 25, 2020
- (4) The time, date, and place for the opening of tender: Wednesday, March 25, 2020 at 2:15 p.m., Gunma Prefectural Police Headquarters, tender room(B1), 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8580
- (5) Contact information: Contract Section, Finance Division, Administration department of Gunma Prefectural Police Headquarters, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8580, Japan, TEL 027-243-0110(ext.2214 to 2216) (Japanese language only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和2年2月7日

群馬県警察本部長 松坂規生

1 調達内容

- (1) 入札件名 IPR形無線機（WT、WR）の購入
- (2) 予定数量 IPR-WT 6式

I P R - W R 2 5 7 式

(3) 調達件名の特質等 入札説明書による。

(4) 納入期限 令和2年12月25日（金）

(5) 納入場所 群馬県警察本部

(6) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された平成30・31年度物件等購入契約資格者名簿（以下「平成30・31年度資格者名簿」という。）に登載されている者であり、かつ、令和2年4月1日に、同項の規定により作成された令和2・3年度物件等購入契約資格者名簿に登載予定の者であること。

なお、この公告の日現在で平成30・31年度資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和2年3月2日（月）までに群馬県会計局会計課に競争入札参加資格審査申請を行い、同月9日（月）午後4時までに平成30・31年度資格者名簿の登載を確認し、群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係へその旨連絡すること。

(3) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。

(4) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。

(6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

3 入札書の提出場所等

(1) 申請書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8580 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係 電話027-243-0110 内線2214～2216

(2) 入札説明書の交付方法 令和2年2月7日（金）から同年3月2日（月）までの日（群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、上記(1)の場所において交付する。

(3) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した入札参加資格確認申請書（以下「申請書等」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について群馬県警察本部が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、令和2年3月12日（木）までに入札参加資格確認結果通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 令和2年3月2日（月）午後5時まで（受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から午後5時まで）

イ 申請書等の提出方法 郵送又は上記(1)の場所に持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「IPR形無線機（WT、WR）の購入入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

(4) 入札及び開札の日時及び場所 令和2年3月25日（水）午後1時45分 群馬県警察本部庁舎地下1階入札室（郵送による場合は、書留郵便とし、同月23日（月）午後5時までに上記(1)の場所に群馬県警察本部警務部会計課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「IPR形無線機（WT、WR）の購入入札書在中」と朱書きすること。）

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(6) 契約手続の変更等 令和2年度群馬県一般会計予算が議決されなかった場合その他県の都合により、本契約手続の変更、停止等の措置を行うことがある。

(7) 落札決定の効果 当該入札の落札決定の効果は、令和2年4月1日の令和2年度予算発効時において効力を生ずる。なお、契約の締結は、同日とする。

(8) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Matsuzaka Norio, Chief of Gunma Prefectural Police Headquarters

(2) Products to be purchased: IPR-WT, 6 sets, IPR-WR, 257 sets

(3) Delivery period: December 25, 2020

(4) The time, date, and place for the opening of tender: Wednesday, March 25, 2020 at 1:45 p.m., Gunma Prefectural Police Headquarters, tender room(B1), 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8580

(5) Contact information: Contract Section, Finance Division, Administration department of Gunma Prefectural Police Headquarters, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8580, Japan, TEL 027-243-0110(ext.2214 to 2216) (Japanese language only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23

号)の適用を受けるものである。

令和2年2月7日

群馬県知事 山本 一 太

1 調達内容

- (1) 業務名及び数量 群馬県立病院の感染性廃棄物収集運搬及び処分業務委託 一式
- (2) 調達件名の仕様等 仕様書による。
- (3) 履行期間 令和2年4月1日（水）から令和4年3月31日（木）まで
- (4) 履行場所 群馬県立心臓血管センター、群馬県立がんセンター、群馬県立精神医療センター及び群馬県立小児医療センター
- (5) 入札方法 入札金額は、収集運搬及び処分（容器代を含む。）一式の金額を記入するものとする（契約に際しては、入札書に記載された単価により収集運搬業者及び処分業者とそれぞれ契約を締結するため、入札書には、容器ごとの収集運搬単価、総重量に係る処分単価及び2年間の予定総額を記載すること）。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に小数点第2位未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、「収集運搬業務」の受託を希望する者で、自ら処分業務を行わないものは、処分業務を行う業者の委任状を提出し、「処分業務」の受託を希望する者で、自ら収集運搬業務を行わないものは、収集運搬業務を行う業者の委任状を提出すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (3) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された平成30・31年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和2年2月19日（水）までに群馬県会計局会計課に入札参加資格審査申請を行い、同年3月5日（木）までに、資格者名簿の登載を確認し、群馬県病院局総務課財務係へその旨を連絡すること。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、物品の購入等に係る有資格者業者指名停止等措置要領の規定による指名停止を受けていない者であること。
- (6) 日本国内において、県が行う立会検査に応じられる者であること。
- (7) 令和元年度に病床300床以上（複数の医療機関における病床数の合計も可とする。）の医療機関の感染性廃棄物収集運搬又は処分業務を受託した実績を有する者であること。
- (8) 県立病院から中間処理施設まで収集運搬する際に必要な特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可又は当該中間処理施設における特別管理産業廃棄物処分業（焼却又は溶融）の許可を、都道府県知事又は政令市長から受けている者であること。

- (9) 産業廃棄物処分業（最終処分）の許可を得ていること又は許可を得ている最終処分業者と契約があること。
- (10) 群馬県が定める感染性産業廃棄物の収集運搬車両等に関する運搬基準を満たす廃棄物収集運搬専用車両を複数台所有していること。
- (11) 積替、保管及び区間委託をすることなく、収集日当日に中間処理施設へ搬入できる者であること。
- (12) 産業廃棄物処理施設設置許可を受け、一処理施設当たり一時間当たりの処理能力が二百キログラム以上の焼却又は溶融の処理能力を有する施設であること。
- (13) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第12条の5第1項の規定による電子情報処理組織（電子マニフェスト）が使用可能であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県病院局総務課財務係 担当 市川 電話027-226-2713（ダイヤルイン）
- (2) 入札説明書等の交付方法 令和2年2月7日（金）から同年3月5日（木）までの日（群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間、上記(1)の場所において交付する。
- (3) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類（以下「申請書等」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、令和2年3月12日（木）までに入札参加資格確認通知書で通知する。
ア 申請書等の提出期限 令和2年3月5日（木）午後5時まで（受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
イ 申請書等の提出方法 郵送又は上記(1)の場所に持参とする。
なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「群馬県立病院の感染性廃棄物収集運搬及び処分業務委託の資格審査書類在中」と朱書きすること。
- (4) 入札及び開札の日時及び場所 令和2年3月19日（木）午後2時 群馬県庁舎14階142会議室（郵送による場合は、書留郵便とし、同月18日（水）午後4時までに上記(1)の場所に群馬県病院局総務課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「群馬県立病院の感染性廃棄物収集運搬及び処分業務委託の入札書在中」と朱書きすること。）

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 契約保証金 契約の相手方は、契約金額の100分の10以上の額を納付するものとする。ただし、契約日時点で、群馬県病院局財務規程（平成15年群馬県病院管理規程第5号。以下「規程」という。）第123条の規定に該当する者は、免除する。
- (4) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規程第142条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 規程第116条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内の有効な入札を行った者のうち、最低価格入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合、当該入札者のうち、くじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができ

ないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(7) 調達内容の変更等 令和2年度群馬県病院事業会計予算が議決されなかった場合その他県の都合により、本件調達手続の変更、停止等の措置を行うことがある。

(8) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Yamamoto Ichita, Governor of Gunma Prefecture.

(2) Nature and quantity of the services to be required: Collection, Transport and Disposal of Infectious Waste for Gunma Prefectural Hospitals; 1 Set

(3) Bidding deadline: March 19, 2020 at 2:00 p.m. (bidding by registered mail must be received by March 18, 2020 at 4:00 p.m.)

(4) For further details, please contact: General Affairs Division, Gunma Prefectural Bureau of Hospitals, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570, Japan, TEL 027-226-2713 (Japanese language only)

■ 落札

次のとおり落札者を決定した。

令和2年2月7日

群馬県立心臓血管センター院長 内藤 滋 人

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 生体情報モニタシステム 一式（メーカー保証期間を除く5年間の保守を含む。）
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県立心臓血管センター事務局経営課 群馬県前橋市亀泉町甲3番地12
- 3 落札者を決定した日 令和2年1月24日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社栗原医療器械店前橋支店 群馬県前橋市荒牧町2-39-7
- 5 落札金額 145,965,600円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 令和元年12月10日

次のとおり落札者を決定した。

令和2年2月7日

群馬県立小児医療センター院長 外松 学

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 生体情報モニタリングシステム（ベッドサイドモニタ群）一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県立小児医療センター事務局経営課 群馬県渋川市北橋町下箱田779番地
- 3 落札者を決定した日 令和2年1月22日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社栗原医療器械店前橋支店 群馬県前橋市荒牧町2-39-7

- 5 落札金額 37,400,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 令和元年12月10日

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111
